

令和7～11年度ペットボトル拠点回収運搬業務 公告 新旧対照表

別紙

1 制限付一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

	旧	新
制限付一般競争入札に参加する者に必要な資格	<p>この制限付一般競争入札（以下「本競争入札」という。）に参加する者は、次に掲げる要件とする。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) <u>本市内に本社を有する者であること。</u></p> <p>(3) 本市の令和6・7年度物件等競争入札参加者名簿（営業種目コードが廃棄物処理業務のうち「一般廃棄物処理（収集・運搬）」又は「産業廃棄物処理（収集・運搬）」のいずれか）に登録されている者であること。</p> <p>(4) 一般廃棄物（ごみに限る。）又は産業廃棄物（廃プラスチック類）の収集運搬業の許可を有する者であること。注意：一般廃棄物収集運搬業は高知市長の許可、また、産業廃棄物収集運搬業については、高知県知事又は高知市長の許可を有する者とする。</p> <p>(5) 平成21年4月1日以降において国又は地方公共団体との一般廃棄物（ごみに限る。）又は産業廃棄物（廃プラスチック類）の収集運搬業務委託契約の実績を有する者であること。</p> <p>(6) 本競争入札の公告日から本競争入札に係る開札日までの間において、本市から指名停止又は指名回避の措置を受けている期間が存在しない者。</p> <p>(7) 代表者又は役員等が、高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成23年規則第28号）第4条各号のいずれかに該当しない者。</p>	<p>この制限付一般競争入札（以下「本競争入札」という。）に参加する者は、次に掲げる要件とする。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) <u>高知市内に主たる営業所（本社又は本店）があり、本市の令和6・7年度物件等競争入札参加者名簿において市内業者として登録されている者であること。</u></p> <p>(3) 本市の令和6・7年度物件等競争入札参加者名簿（営業種目コードが廃棄物処理業務のうち「一般廃棄物処理（収集・運搬）」又は「産業廃棄物処理（収集・運搬）」のいずれか）に登録されている者であること。</p> <p>(4) 一般廃棄物（ごみに限る。）又は産業廃棄物（廃プラスチック類）の収集運搬業の許可を有する者であること。注意：一般廃棄物収集運搬業は高知市長の許可、また、産業廃棄物収集運搬業については、高知県知事又は高知市長の許可を有する者とする。</p> <p>(5) 平成21年4月1日以降において国又は地方公共団体との一般廃棄物（ごみに限る。）又は産業廃棄物（廃プラスチック類）の収集運搬業務委託契約の実績を有する者であること。</p> <p>(6) 本競争入札の公告日から本競争入札に係る開札日までの間において、本市から指名停止又は指名回避の措置を受けている期間が存在しない者。</p> <p>(7) 代表者又は役員等が、高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成23年規則第28号）第4条各号のいずれかに該当しない者。</p>

	<p>(8) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更生計画認可の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。</p>	<p>(8) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更生計画認可の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。</p>
--	--	--

## 2 質疑回答・参加申請日程

		旧	新
質 疑 回 答	提 出 期 限	<u>令和 6 年 11 月 14 日 (木)</u> 正午	<u>令和 6 年 11 月 21 日 (木)</u> 正午
	回 答 日 時	<u>令和 6 年 11 月 22 日 (金)</u> 16 時	<u>令和 6 年 11 月 25 日 (月)</u> 16 時
競争入札参加資格審査の申請	提 出 期 限	<u>令和 6 年 12 月 5 日 (木)</u> 正午	<u>令和 6 年 12 月 12 日 (木)</u> 正午
令和 7～11 年度ペットボトル拠点回収運搬業務委託 日程一覧(予定)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和 6 年 11 月 7 日 (木) 公告</li> <li>○ <u>令和 6 年 11 月 14 日 (木) 質疑書提出期限</u></li> <li>○ <u>令和 6 年 11 月 22 日 (金) 質疑回答</u></li> <li>○ <u>令和 6 年 12 月 5 日 (木) 申請書類提出期限</u></li> <li>○ 令和 6 年 12 月 20 日 (金) 入札参加資格通知</li> <li>○ 令和 7 年 1 月 8 日 (水) 入札, 落札者決定, 打合せ</li> <li>○ 令和 7 年 1 月 17 日 (金) 契約締結</li> <li>○ 令和 7 年 3 月 31 日まで 引継ぎ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和 6 年 11 月 7 日 (木) 公告</li> <li>○ <u>令和 6 年 11 月 21 日 (木) 質疑書提出期限</u></li> <li>○ <u>令和 6 年 11 月 25 日 (月) 質疑回答</u></li> <li>○ <u>令和 6 年 12 月 12 日 (木) 申請書類提出期限</u></li> <li>○ 令和 6 年 12 月 20 日 (金) 入札参加資格通知</li> <li>○ 令和 7 年 1 月 8 日 (水) 入札, 落札者決定, 打合せ</li> <li>○ 令和 7 年 1 月 17 日 (金) 契約締結</li> <li>○ 令和 7 年 3 月 31 日まで 引継ぎ</li> </ul>

3 関係書類

		旧	新
様式第2号	参加資格要件確認書	(様式第2号) 参加資格要件確認書 <b>【資格要件】</b> <u>本市内に本社を有する者であること。</u>	修正後 (様式第2号) 参加資格要件確認書 <b>【資格要件】</b> <u>高知市内に主たる営業所(本社又は本店)があり、本市の令和6・7年度物件等競争入札参加者名簿において市内業者として登録されている者であること。</u>